

令和7(2025)年度 長野県赤穂高等学校 定時制課程 学校評価表				
学校運営計画			評価	
学校教育目標	憲法及び教育基本法に基づき、特に次の事項に留意して教育実践にあたる。 1. 生徒の自主性を高め、個性を伸ばし、社会性を養い、実践力のある社会人の育成に努める。 2. 社会および自然に関する科学的思考力を高め、人文領域への関心を深めさせることで総合的学力の涵養を図る。 3. 体育および芸術教育を通して、情操教育を尊重し、心身の調和的発達を期する。 4. 課程・学課の性格を明確にし、相互の協力をはかるなかで、地域に根ざし、特色の発揮に努める。		A : 大変よい B : よい C : 普通 D : あまりよくない E : よくない	
重点目標 (中・長期的目標)	働きながら学ぶことで、勤労学生としての自覚と高い理想を持ち、自己の向上を図る意志と態度を養うとともに、自他の生命と人権を尊重し、互いに協力しながら堅実な校風を樹立し、社会に貢献できる人材を育成する。			
今年度目標	具体的目標	評価	自己評価(実績・具体策等)	
(1)ICTの活用により、全教職員が生徒の主体的な学習意欲を喚起する授業づくりを心がけるとともに、生徒一人ひとりの個性に合わせた支援を充実させ、個々の進路目標の実現や就労に繋がる確かな学力・表現力を身につけさせることを目指す。	ICTの活用などにより、個々の力量に合わせた個別最適な授業作りを目指す。	A	PCやタブレットを使い、英語では「Dマイスター」、数学では「エスビューア」、理科や社会科目ではスライドや動画を利用するなど分かりやすい授業展開を各教科で心がけている。	
	積極的な学習態度や生活習慣を涵養し、基礎学力の充実に努め、確かな学力を身につけさせる。	A	基礎講座の授業やLHRの時間等を利用して「すらら」で学習する時間を設けて、基礎学力の定着を図っている。	
	キャリア教育の充実を図り、生徒一人ひとりの就業および進学への意識を高める。	A	キャリアチャレンジバスツアーに参加する生徒も居り、自身の就職への意識を高めていた。また、昼間のアルバイトを推奨しており、社会の実際に働く現場を経験することで、就労へ繋げている生徒も多数いる。	
(2)日々の授業や総合的な探究活動、行事を通じて相互評価の機会を設け、生徒一人ひとりが自己有用感を高め、互いの人権を尊重し合う態度を育て、心身ともに健康でいじめや体罰のない安全・安心な学校をつくる。	行事等での成功体験の積み重ねを増やし、生徒一人ひとりの自己有用感を高めさせる。	A	校外学習での火織し・テント張り体験や、環境学習でのきこ採集を通して皆と協力して達成することの喜びを感じ取ることができていた。	
	お互いの人権を尊重し、責任を持った分別ある行動ができる生活指導を進める。	A	様々な特性を抱えた生徒が多数いる中で、互いに丁度良い距離感を保っていたのと同時に、上級生が下級生の面倒を見るという姿勢が「自然に作られていた。	
	いじめの未然防止、早期発見、早期対応のため、生徒がホッとする変化を定時制ならではの心掛け、いじめを積極的に認知するとともに、いじめの実態把握に努める。	A	LHRや空き時間を利用して生徒・担任あるいは養護教諭とで個別面談や、必要に合わせてSC・SSWとの面談を頻繁に行い、小さなSOSを見落とさないという体制が出来ていた。	
(3)全教職員が地域からの信頼や支援の大きさを十分に理解し、生徒の学習成果を積極的に発信することで地域が生徒を理解し、また生徒も地域を理解し地域貢献をしようとする姿勢を育てる。合わせて、赤穂総合学科新校(仮称)においても定時制課程がより大切な学びの場となるよう、新たな学校づくりに取り組む。	社会に出て通用するマナー指導の徹底を図る。	A	外部講師を招いての講演を何度も実施したが、毎回講師の方から聞く姿勢の良さを褒められるほど「人の話を真剣に聞く」という当たり前のことが全員身についていた。	
	校外学習や講演などを通して地域について探究的に学ぶ機会を設けて、生徒一人ひとりが社会貢献への姿勢を育むことを目指す。	B	校外学習などを通して、駒ヶ根市がもつ観光資源などを学ぶ機会があった。次年度以降はその振り返りなどを通して、より探究的に生徒一人ひとりが地域にどう貢献していけるのかを考えるきっかけへと繋げていけるとさらに良くなる。	
	家庭・地域・職場との連携を強化するため、WEBページによる情報発信や定時制振興会との交流を通して、開かれた学校作りを目指す。	B	振興会の方々には授業見学をしていただいたり、環境学習でサポートしていただいたり実際に生徒たちと接する形で交流することができた。HP等を精査して、さらに外に向けた発信力を強化していきたい。	
領域	評価項目	評価の観点	評価	自己評価(実績・具体策等)
教育課程	教育課程を検討する。	学習指導要領の趣旨を反映させ、本校教育目標の実現に即した教育課程となるよう検討する。	A	昨年度からの大きな変化に上手く対応し、選択科目等もしっかりと精査して次年度のものへと繋げることができた。
教科指導	授業内容や方法の工夫・改善に努める。	基礎的・基本的内容を重視した指導(学び直しを含む)を行い、基礎学力の確実な習得・基礎技術の習熟を図る。ICT機器の利用などにより分かりやすい授業を行う。	A	各教科でタブレットなどのICTを利用した授業が増えて、授業が分かりやすいという生徒からの声を多数頂戴している。また、どの教科も基礎の反復を意識し、繰り返し行うことで基礎力の定着へ繋げている。
	授業態度の改善を図る。	授業に不必要な物を片付けさせ、学習環境を整えて授業に臨ませる。授業の中に生徒指導の機能を生かす。	A	授業中に例えばスマホを使用したりという生徒は皆無である。皆が言われるまでもなく、真剣に授業に取り組むことができていた。
生徒会・部活動	生徒個々の実態に合った指導を行う。	生徒の実態を理解し、それぞれに合った授業法を工夫して、個別支援を行う。ICT機器による学習も活用していく。	A	チームティーチングによる指導・支援を1年生の体育でも導入し、特性のある生徒に対しても適切な対処ができていた。
	生徒会活動の活性化を図り、自主的・自立的行動ができるように指導する。	生徒会活動を通して自主性や責任感、コミュニケーション力などを身につけ、学校生活を充実させることができたか。	A	4年生が役員としての自覚をもち、主体的に生徒会活動をリードすることができた。部活動にも意欲的に取り組み、高体連の大会に出場して日頃の練習の成果を発揮することができた。
生徒指導	生徒会活動の精選と次世代への継承をする。	積極的に行事に関わることで生徒会活動への意欲を高め、進級後に役員または上級生として活躍できるよう指導できたか。	A	生徒会行事を通じて学年交流をする機会を多く設けることができた。保護者の方に自由参観していただく機会を多く設けることができた。3年生の人数が少ないため、2年生の多くに役員を担ってもらったことにより、生徒会の一員としての意識が高まった。
	望ましい基本的生活習慣を育成する。	服装・態度・時間厳守・喫煙・薬物乱用防止等に関する生徒指導上の問題点に対して学校保健委員会等と連携し学習を深め一層の徹底を図る。	A	保健の授業での喫煙・薬物乱用に関する取り扱いや外部講師を招いての薬物乱用講座を行った。生徒の身近な話題から取り組むことができた。
	問題行動を起こした生徒に対して、丁寧で継続的な指導を行う。	生徒指導担当、学年を中心に生徒相談委員会と連携し、組織的・継続的に指導を行う。家庭や地域との連携を密にし、協力して指導にあたる。	A	生徒と担任の先生方との信頼関係が構築していたおかげでトラブルはほとんど無かった。

領域			評価	自己評価(実績・具体策等)
安全指導	四輪、原付、自転車の安全で正しい運転ができるよう指導する。	年1回の実技講習を実施し、交通法規の遵守を徹底することができたか。自転車においては保険加入とヘルメット着用を徹底することができたか。	A	自転車のヘルメット着用を呼びかけ、アンケートを活用し、自転車通学の実態把握に務めた。
	生徒が交通社会の一員としての自覚を持つよう、指導する。	年1回の交通安全教室を実施し、生徒の交通安全意識を高揚させることができたか。生徒がリスクある道路交通環境への適応するための資質・能力を育むことができたか。	A	夕方から夜間の登下校のため、交通法規の遵守の徹底が必要(自動車通学生徒も含めて)。交通安全講習を通じて、夜間の移動の危険性や運転の重要性を理解させることができた。
		校内巡視指導を実施し、交通マナーの指導を行うことができたか。	A	6月に実施した。下校の際の夜間の安全な登下校についてより一層の徹底をさせることが必要だと感じた。
進路指導	社会や経済状況を的確に分析・把握し、社会の実情に応じた適切な進路指導を行う。	充実した進路指導ができるように、指導体制の整備に努める。	A	各学期ごとの目標や具体的なアドバイスについて、定期的に各学年の担任に対して示すことができた。
		各種資料を提供し、進路目標を適切に決定できるように指導する。	A	外部から届いた資料等を各学年にもれなく渡し周知することができた。
	生徒の能力や特性を生かした進路指導の充実に努め、進路選択や進路決定を支援するために、正しい勤労観や職業観・学業観を育成する。	特に就職が厳しくなることから担任を中心に、学年に応じた就業指導を実施する。普段から面談する時間を設けて生徒と意見交換を行う。	A	各学年に対して、過去の自分について考えを深めるような自己観察を行わせ、進路決定や面接準備に用いるような指導ができた。
		ハローワークや地元企業(上伊那中心に)との連携や、その協力を得ながら積極的に求人開拓をする。	A	昨年度に続き、アルバイトでの経験を進路決定に役立てるように促し、細かな支援をするとともに就職先の開拓に繋げることができた。
	生徒の進路希望に対応できる教育課程を設定し、進路指導を行う。	A	進学希望者に対しては各教科担当者が個別に対応するようにし、一定の成果が得られた。	
キャリア教育	勤労学生として生活を送る中で、将来設計と就業への移行を実現させ、社会的・職業的に自立した人間を育成する。	パート・アルバイト等への就業指導をLHR等を使い継続的に行う。	A	主に授業の時間を使い、折に触れて進路決定までの道のりや必要なことを話し、生徒の理解を深めることができた。
		人生発見講座、生活体験発表会、講演会等を通して将来の自分をイメージできるようなキャリア教育の推進を図る。	A	「過去の自分」と「現在の自分」とを比較し、「これからの自分」を見出していくような支援を通じ、生徒全員が今後の自分に繋げていける内容の文章を作ることができた。
人権教育	教育活動の主力分野で、人権教育の視点から生徒一人ひとりを大切に、生徒の自尊感情を育て、自己実現に向けて自らの進路を切り拓く力を育成する。	講習会の実施、ネットモラルについての学習、視聴覚教材などの活用により理解を深めることができたか。	A	少人数の利点を生かし、一人ひとりについていねいにかかわることができた。一方で、基本的な育成については継続的な指導の必要があると感じた。
		全体計画に基づき、道徳教育を推進することができたか。	B	自己理解に加え、他者理解や相互尊重を深める機会の必要性を感じた。今後は対話的な活動を通して人権意識の向上につなげたい。
健康指導	心身の健康を保持増進するために、健康診断・健康相談・保健指導を計画的に行うとともに、安全で衛生的な学校環境作りに努める。	健康観察、感染症予防教育を継続的に行い、自他の健康を守る力を養う。	A	定期的に保健だより等で健康観察の必要性や活用の仕方についての情報発信を行ってきた。体調不良時の休養や登校再開時の対応は生徒・家庭・学校で連携しながら対応することができている。
		疾病の早期発見、早期治療を目指して実施する各種検診、健康相談を進んで受ける姿勢を養う。	B	学校医検診での欠席者が数名おり100%受診には至らなかった。治療勧告後の受診については面談期間を使って再勧告を行うなどしているが、未治療のまま経過している生徒が多く課題である。個別相談を行うなどの働きかけを続けていきたい。
		生徒相談委員会と連携し、必要に応じて「心の相談」や「性の相談」を実施する。	A	必要に応じて生徒相談委員会を実施し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら相談活動を行うことができた。
	生徒が健康問題を生涯の課題として考えられるようにする。	性教育講座(人生発見講座)を通して、性や心身の健康等を自身で管理できる力を養う。	A	今年度も外部講師と学級担任と連携しながら学年ごとのテーマに沿った性に関する指導を実施することができた。講座の内容を生徒の実態に合うよう見直しを行いながら、次年度も実施したい。
生徒相談	誰もが相談できる雰囲気をつくる。	googleフォームによる相談アンケートを年数回実施する。	A	長期休み明けにgoogleフォームを利用した相談アンケートを実施した。それをきっかけとしてSC面談を定期的に行うというケースもあったので、有効的に活用できた。
	悩みを持つ生徒からの相談体制を確立する。	口頭での申し出がうまくできない生徒には、声かけをするなどして、生徒相談を深める。	A	日頃より全職員が生徒1人一人に学校教育活動全体を通してこまめに声掛けを行っている。学習面での困難さに対するの生徒理解も、高校巡回相談の活用により少しずつ進んできているので、次年度以降も継続して取り組んでいけるとよい。
		定期的に「生徒相談だより」を刊行する。	A	定期的に生徒相談だよりを発行した。今後はSCやSSWとも連携しながら通信を発行していきたい。
家庭・地域・職場との連携	学校開放などで積極的に本校をPRするとともに、PTA・同窓会・定時制振興会・地域との交流に努め、開かれた学校作りを目指す。	生活体験発表大会を通して、他校生徒や地域との交流を推進する。	B	地区大会に2名が参加したが、県大会までは参加できる生徒はいなかった。校内発表会では、振興会の方々にも参加いただき貴重なご意見をいただくことができた。
		PTA・学校職員によるレクリエーションなど交流を推進する。	A	クラスマッチや文化祭などで、保護者や教職員も参加して生徒たちとの交流を深められた。
		定時制振興会総会を実施する。	C	6月20日に定時制振興会総会を開催したが、同窓会との日程調整が上手くいかず、ご迷惑をおかけしたなど反省点が多い。
いじめ防止	いじめを未然に防止する。	人権教育、情報モラル教育、教育相談週間、教員の校内研修等をバランスよく計画、実施する。	A	年間計画に沿って研修を行うことができた。
	いじめを早期に発見する。	定期的なアンケート調査や面談の実施等により、生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保ち、いじめを積極的に認知する。	A	アセス(学校環境適応感尺度)によるアンケート調査を年間2回(7月と12月)行い、いじめが心配される回答について本人・保護者に状況を確認し、学校と家庭が連携していじめの防止を図ることができた。アセス活用研修の内容等も職員間で共有していきたい。
	いじめに早期に対応する。	いじめと疑われるものすべてに組織的に対応し、当該生徒や保護者の痛み・苦しみと向き合う。	A	長野県警察よりスクールサポーターを招いて「インターネット等を介した子供の性被害防止教育」をテーマに全校で研修の機会を設け、SNSによる犯罪被害に関する具体的な事例等に関して学ぶことができた。
	ネット上でのいじめに対応する。	インターネットの安全な利用について生徒が自ら考え自ら行動するためのスマホ・ケータイ安全教室を実施する。	A	SNSによる犯罪被害に関する具体的な事例等を通して、インターネットの危険性や正しい利用方法について生徒が主体的に考え、自らの行動を見つめ直す機会を設けることができた。